

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月2日(2022.9.2)

【公開番号】特開2022-10075(P2022-10075A)

【公開日】令和4年1月14日(2022.1.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-006

【出願番号】特願2021-180884(P2021-180884)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月25日(2022.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定信号に起因する抽選処理が実行された際の抽選結果に対応する識別情報に伴って表示手段に表示される複数の装飾図柄と、

前記表示手段に前記複数の装飾図柄よりも表示サイズが小さいサイズで常駐表示される複数の常駐図柄と、

所定の予告演出を実行可能な予告演出実行手段と、を有し、

前記複数の装飾図柄は、前記抽選結果に対応する変動パターンの変動内容と変動時間に応じた変動様様で前記表示手段に表示され、

前記複数の常駐図柄は、

30

数字図柄で構成され、

変動開始する際、前回停止した常駐図柄の数字図柄に係らず、それぞれ異なる予め定められた常駐図柄の数字図柄に切り替わった後、変動中の常駐図柄の表示態様がリーチ態様及び当たり態様となることなく順次加算又は減算されていくように切り替わって前記表示手段に変動表示され、

前記抽選結果が当りの場合に実行される当り遊技中に於いて前記表示手段における表示を非表示とし、該当り遊技が終了して変動演出が再開される際に前記表示手段に再表示されてなり、

少なくとも1つの装飾図柄の変動態様を高速変動から減速変動へと切り替えた後に停止又は停止と判断できる状態となる場合に、前記減速変動を開始する際、該装飾図柄の透過度を上げた状態で高速変動している前記装飾図柄から、前記減速変動を経て停止又は停止と判断できる状態となる停止図柄に合わせるための装飾図柄へと差し替えられて、当該減速変動が開始されてなり、

前記複数の装飾図柄を前記抽選結果に対応する変動パターンの変動内容と変動時間に応じた変動態様にて変動開始する際、前記常駐図柄は、変動を開始するものの、前記装飾図柄は、前回停止した前記装飾図柄を、遊技者が認識できる所定の表示態様へと変化させる前記所定の予告演出を実行した後、前記常駐図柄の変動開始よりも所定時間遅れて変動を開始させ、該所定時間遅れて変動を開始させた前記装飾図柄は、該演出を実行しない場合の変動態様における変動を停止するタイミングと同じタイミングで変動を停止してなる遊技機。

40

50

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、パチンコ機、アレンジボール機、雀球遊技機、スロットなどの遊技機に関し、より詳しくは、遊技者に図柄の変動が開始されたことを確実に報知することができる遊技機に関する。

## 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、上記のような遊技機は、遊技者に図柄の変動が開始されたことを確実に報知することができていないという問題があった。

## 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【0 0 0 5】

そこで本発明は、上記問題に鑑み、遊技者に図柄の変動が開始されたことを確実に報知することができる遊技機を提供することを目的としている。

## 【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【0 0 0 7】

請求項 1 の発明に係る遊技機によれば、所定信号に起因する抽選処理が実行された際の抽選結果に対応する識別情報に伴って表示手段（例えば、図 5 に示す液晶表示装置 4 1）に表示される複数の装飾図柄（左装飾図柄、中装飾図柄、右装飾図柄）と、

前記表示手段（例えば、図 5 に示す液晶表示装置 4 1）に前記複数の装飾図柄（左装飾図柄、中装飾図柄、右装飾図柄）よりも表示サイズが小さいサイズで常駐表示される複数の常駐図柄（左常駐図柄、中常駐図柄、右常駐図柄）と、

所定の予告演出を実行可能な予告演出実行手段（例えば、図 6 に示すサブ制御 C P U 8 0 0 a）と、を有し、

前記複数の装飾図柄（左装飾図柄、中装飾図柄、右装飾図柄）は、前記抽選結果に対応する変動パターンの変動内容と変動時間に応じた変動態様（例えば、図 1 3 ( c ) に示す装飾図柄用通常変動 1 2 秒変動シナリオ S S \_ D A T A ）で前記表示手段（例えば、図 5 に示す液晶表示装置 4 1）に表示され、

前記複数の常駐図柄（左常駐図柄、中常駐図柄、右常駐図柄）は、  
数字図柄で構成され、

変動開始する際、前回停止した常駐図柄（例えば、図 1 1 に示す画像 P 2 A 参照）の数字図柄に係らず、それぞれ異なる予め定められた常駐図柄（例えば、「1 2 3」）の数字図柄に切り替わった後、変動中の常駐図柄（左常駐図柄、中常駐図柄、右常駐図柄）の表示態様がリーチ態様及び当たり態様となることなく順次加算又は減算されていくように切り替わって（例えば、図 1 1 ( c ) ~ ( e ) に示す画面例参照）前記表示手段（例えば、図

10

20

30

40

50

5に示す液晶表示装置41)に変動表示され、

前記抽選結果が当りの場合に実行される当り遊技中において前記表示手段(例えば、図5に示す液晶表示装置41)における表示を非表示とし、該当り遊技が終了して変動演出が再開される際に前記表示手段(例えば、図5に示す液晶表示装置41)に再表示されてなり(明細書段落[0244]参照)、

少なくとも1つの装飾図柄(例えば、左装飾図柄)の変動態様を高速変動から減速変動へと切り替えた後に停止又は停止と判断できる状態となる場合に、前記減速変動を開始する際、該装飾図柄の透過度を上げた状態で高速変動している前記装飾図柄から、前記減速変動を経て停止又は停止と判断できる状態となる停止図柄に合わせるための装飾図柄へと差し替えられて、当該減速変動が開始されてなり(明細書段落[0080]参照)、

前記複数の装飾図柄(左装飾図柄、中装飾図柄、右装飾図柄)を前記抽選結果に対応する変動パターンの変動内容と変動時間に応じた変動態様(例えば、図13(c)に示す装飾図柄用通常変動12秒変動シナリオSS DATA)にて変動開始する際、前記常駐図柄(左常駐図柄、中常駐図柄、右常駐図柄)は、変動を開始するものの、前記装飾図柄(左装飾図柄、中装飾図柄、右装飾図柄)は、前回停止した前記装飾図柄(左装飾図柄、中装飾図柄、右装飾図柄)を、遊技者が認識できる所定の表示態様へと変化させる前記所定の予告演出を実行した後、前記常駐図柄(左常駐図柄、中常駐図柄、右常駐図柄)の変動開始よりも所定時間遅れて変動を開始させ(例えば、図26参照)、該所定時間遅れて変動を開始させた前記装飾図柄(左装飾図柄、中装飾図柄、右装飾図柄)は、該演出を実行しない場合の変動態様における変動を停止するタイミングと同じタイミングで変動を停止してなることを特徴としている。

10

20

30

40

50

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、遊技者に図柄の変動が開始されたことを確実に報知することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0657

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0657】

1 パチンコ遊技機

41 液晶表示装置(表示手段)

800a サブ制御CPU(予告演出実行手段)

SS DATA 装飾図柄用通常変動12秒変動シナリオ